

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公開番号】特開2018-15256(P2018-15256A)

【公開日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-004

【出願番号】特願2016-147989(P2016-147989)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 B

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月26日(2019.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への遊技球の入球に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、前記識別情報が特定態様で停止表示したことにに基づいて特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

開放することで遊技球が入球可能となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球を特定領域に誘導可能な可動部材と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記特定領域を通過したことにに基づいて所定の特典を付与する特典付与手段と、

前記特別遊技中の所定時期に前記可変入球口を開放させ、前記特定領域への遊技球の通過有無に基づいて前記特典を付与するか否かが決定される特典決定遊技を実行する特典決定遊技実行手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球を検知可能な遊技球検知手段と、

前記遊技球検知手段により検知された遊技球の数を計数する計数手段と、を備え、

前記可動部材は、前記特典決定遊技にて前記計数手段による計数値が所定値になることに基づいて動作可能であり、

前記所定値には、少なくとも第1所定値と第2所定値とがあり、

前記計数値が前記第1所定値となって前記可動部材が動作する場合よりも、前記計数値が前記第2所定値となって前記可動部材が動作する場合の方が、前記特定領域への遊技球の通過可能性が高く、

前記識別情報は、前記特定態様で停止表示する場合、予め定められた複数種の特定態様のうちの何れかで停止表示するものであり、

前記識別情報が前記特定態様で停止表示して前記特別遊技が実行される場合の当該特別遊技中の前記特典決定遊技では、その停止表示された特定態様の種類にかかわらず、前記可変入球口の開放パターンが同様とされる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記識別情報が前記特定態様で停止表示して前記特別遊技が実行される場合の当該特別遊技中の前記特典決定遊技では、その停止表示された特定態様の種類によって、前記計数

値が前記第2所定値となって前記可動部材が動作する場合と動作しない場合とがあることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

すなわち、本発明の遊技機は、

始動口への遊技球の入球に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、前記識別情報が特定態様で停止表示したことに基づいて特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

開放することで遊技球が入球可能となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球を特定領域に誘導可能な可動部材と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記特定領域を通過したことに基づいて所定の特典を付与する特典付与手段と、

前記特別遊技中の所定時期に前記可変入球口を開放させ、前記特定領域への遊技球の通過有無に基づいて前記特典を付与するか否かが決定される特典決定遊技を実行する特典決定遊技実行手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球を検知可能な遊技球検知手段と、

前記遊技球検知手段により検知された遊技球の数を計数する計数手段と、を備え、

前記可動部材は、前記特典決定遊技にて前記計数手段による計数値が所定値になることに基づいて動作可能であり、

前記所定値には、少なくとも第1所定値と第2所定値とがあり、

前記計数値が前記第1所定値となって前記可動部材が動作する場合よりも、前記計数値が前記第2所定値となって前記可動部材が動作する場合の方が、前記特定領域への遊技球の通過可能性が高く、

前記識別情報は、前記特定態様で停止表示する場合、予め定められた複数種の特定態様のうちの何れかで停止表示するものであり、

前記識別情報が前記特定態様で停止表示して前記特別遊技が実行される場合の当該特別遊技中の前記特典決定遊技では、その停止表示された特定態様の種類にかかわらず、前記可変入球口の開放パターンが同様とされる

ことを特徴としている。

なお、前記識別情報が前記特定態様で停止表示して前記特別遊技が実行される場合の当該特別遊技中の前記特典決定遊技では、その停止表示された特定態様の種類によって、前記計数値が前記第2所定値となって前記可動部材が動作する場合と動作しない場合とがあることとしてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、第1発明の遊技機は、

始動口への遊技球の入球に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

前記識別情報が特定態様で停止表示したことに基づいて特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

開放することで遊技球が入球可能となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球を特定領域に誘導可能な可動部材と、

前記可変入球口に入球した遊技球の少なくとも1個が前記特定領域を通過したことに基づいて所定の特典を付与する特典付与手段と、

前記特別遊技中の所定時期に前記可変入球口を開放させ、前記特定領域への遊技球の通過有無に基づいて前記特典を付与するか否かが決定される特典決定遊技を実行する特典決定遊技実行手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球を検知可能な遊技球検知手段と、

前記遊技球検知手段により検知された遊技球の数を計数する計数手段と、

を備え、

前記可動部材は、前記特典決定遊技にて前記計数手段による計数値が所定値になることに基づいて動作するもので、

前記所定値が変化し得るように構成されている

ことを特徴としている。

第1発明の遊技機では、特典決定遊技の際に遊技球が可変入球口に入球すると、その遊技球は遊技球検知手段により検知され、検知された遊技球の数が計数手段により計数される。そして、特典決定遊技での計数手段による計数値が所定値になることに基づいて、可動部材が動作するものとなっており、当該動作の契機となる所定値が変化し得るものとなっている。可動部材の動作契機となる所定値が変化すると、可動部材の動作タイミングが変化することになるので、可動部材の動作契機となる所定値が変化し得るように構成することで、特典決定遊技での可動部材の動作タイミングにバラツキを持たせることができるとなる。これにより、例えば、「可変入球口に入球した遊技球がどのタイミングで特定領域を通過し得るのか」や「遊技球が特定領域を通過したか否か」等、特典決定遊技での遊技球の特定領域通過状況を判別し難くすることが可能となる。